

マージン率等に係る情報提供

ジェイズ・テクノロジー株式会社

労働者派遣法第23条5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：2025年4月～2026年3月)

記

- |  |         |
|--|---------|
| 1. 2025年6月1日現在 派遣労働者数  | 77人     |
| 2. 2025年度 派遣先事業所数 (実数)   | 24件     |
| 3. 2025年度 労働者派遣に関する料金の平均額<br>(1日当たりの料金額 (8時間労働として計算))                  | 38,013円 |
| 4. 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額<br>(1日当たりの賃金額 (8時間労働として計算))                   | 23,236円 |
| 5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を<br>当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 | 27.2%   |
| 6. 労使協定を締結しているか否かの別  |         |
| ・ 労使協定を締結している (有効期間：2027年3月31日まで)                                      |         |
| ・ 協定対象派遣労働者の範囲：情報処理業務に従事する従業員  |         |
| 7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項  |         |
| ・ 新規採用基礎訓練 ・ 職能別訓練 ・ 段階別訓練   |         |
| 8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項   |         |
| 弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営費等<br>を含んでおります。                   |         |

以上